

～かかりつけ薬剤師について～

かかりつけ薬剤師とは

薬や健康のことなど患者さまのニーズに沿った相談ができる薬剤師のことです。お薬のお渡しを毎回同じ薬剤師が行うためよりきめ細かな対応ができます。

かかりつけ薬剤師ができること

- * 薬の飲み合わせの相談
- * 市販薬や健康食品の相談
- * 薬の管理方法の相談や余った薬の整理
- * 病気や治療内容に関する相談
- * 医療機関との連携

こんな方におススメ！

- * 複数の医療機関にかかっている
- * 6種類をこえる薬を飲んでいる
- * 薬の数を減らしたいと思っている
- * 薬の副作用に敏感またはアレルギーがある
- * サプリメントや健康食品をよくとる
- * 在宅医療を検討している

料金

1 回の調剤あたり

1 割負担… 20円

2 割負担… 50円

3 割負担… 80円程度^{程度}の追加料金をいただきます。

各種公費（小児等）を使用されている方は追加負担なしでご利用できます。相談についての費用は発生しません。

Q&A

Q かかりつけ薬剤師が不在のときは？

A かかりつけ薬剤師が不在のときは、その薬局に勤務する他の薬剤師が、かかりつけ薬剤師の記録した情報をもとに対応します。その際、若干料金が変わります。

Q かかりつけ薬剤師をもちたいけど、どうしたらいいの？

A 薬局の職員までお申し付けください。
担当の薬剤師を決め同意書にサインをいただきます。
薬剤師の指名もできます。
(一定の条件を満たした薬剤師のみになります※)

※薬局勤務歴 3 年以上、当薬局勤務 1 年以上、研修認定薬剤師の資格をもっている等

Q もしかかりつけ薬剤師と相性が合わなかったら？

A かかりつけ薬剤師を変更や取り消したいときは、いつでも申し出ることができます。